

令和8年第2回八雲町議会臨時会会議録

令和8年3月26日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 令和7年度八雲町一般会計補正予算（第12号）
日程第 4 議案第 2 号 令和8年度八雲町一般会計補正予算（第2号）
追加日程第1 発委第 1 号 八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会設置に関する決議

○出席議員（14名）

1番	斎藤 實 君	2番	横田 喜世志 君
3番	水野 博美 君	4番	赤井 睦美 君
5番	黒島 竹満 君	6番	安藤 辰行 君
7番	寺田 広樹 君	8番	倉地 清子 君
9番	小西 雄一 君	10番	関口 正博 君
副議長	11番 宮本 雅晴 君	12番	三澤 公雄 君
	13番 牧野 仁 君	議長	14番 大久保 建一 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	萬 谷 俊 美 君	副 町 長	竹 内 友 身 君
総 務 課 長		財 務 課 長	井 口 貴 光 君
兼新庁舎建設推進室長	川 崎 芳 則 君		
併選挙管理委員会事務局長		政策推進課参事	戸 田 淳 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
会 計 管 理 者	佐 藤 尚 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
兼 会 計 課 長	相 木 英 典 君	商工観光労政課長	石 坂 浩 太 郎 君
住民生活課長	加 藤 貴 久 君		
農 林 課 長		環境水道課長	横 田 盛 二 君
併農業委員会事務局長	藤 田 好 彦 君	落 部 支 所 長	阿 部 雄 一 君
建 設 課 長	吉 田 一 久 君	学 校 教 育 課 長	三 坂 亮 司 君
兼公園緑地推進室長		兼学校給食センター長	
水 産 課 長	西 田 浩 人 君	社会教育課長	
教 育 長		兼 図 書 館 長	佐 藤 真 理 子 君
		郷土資料館長	
学校教育課参事	佐 藤 有 三 君	町史編さん室長	
体 育 課 長	伊 藤 勝 君	監 査 委 員	千 田 浩 文 君
		総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君
総合病院医事課長	佐 藤 哲 也 君	八 雲 消 防 署 長	中 野 悟 司 君
消 防 長	河 井 治 彦 君	八雲消防署予防課長	横 田 和 彦 君
八雲消防署庶務課長	小 林 伸 也 君		
八雲消防署警防救急課長	鈴 木 慎 也 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原 一 信 君
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君		
併熊石教育事務所長		産 業 課 長	佐々木 直 樹 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君
熊 石 消 防 署 長	関 晃 弘 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開会 午前 10 時 00 分〕

○議長（大久保建一君） おはようございます。本日をもって、第 2 回臨時会が招集されました。出席ご苦労様です。

ただいまの出席議員は、14 名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和 8 年 3 月 26 日招集、八雲町議会第 2 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の通りであります。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（大久保建一君） 日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、斎藤實議員と小西雄一議員を指名いたします。

◎ 日程第 2 会期の決定

○議長（大久保建一君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日 1 日とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

これより、局長に諸般の報告をさせます。

◎ 諸般の報告

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は、すでに配布しております議案 2 件でございます。これら議案等説明のため、町長、教育長、監査委員およびそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上でございます。

◎日程第 3 議案第 1 号 令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 12 号

○議長（大久保建一君） 日程第 3 議案第 1 号、令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 12 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） おはようございます。議案第 1 号令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 12 号について、ご説明いたします。議案書 1 ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算及び繰越明許費の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 1 億 1,953 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 168 億 9,855 万 6 千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書 6 ページ、中段をお願いいたします。

7 款 1 項商工費、2 目商工振興費、1 億 1,953 万 2 千円の追加は、ウイスキー蒸留所誘致事業であります。

本事業は、新法人が補助金申請を行い、国の直接補助により令和 7 年度に実施設計業務を実施することとしておりましたが、補助金が不採択となったことから、当該補助金を活用しての実施設計業務を見送ることとし、令和 8 年第 1 回定例会、一般会計補正予算第 1 号について可決いただき、関係する予算の減額補正を行ったところであります。

このことに伴い、新たな財源を確保するべく、国の令和 7 年度補正予算により措置された地域未来交付金を申請していたところ、3 月 12 日付けで採択内示を受けたところであります。

当該交付金は、補助率 3 分の 1 で、町を経由する間接補助であり、地方公共団体が交付額と同額以上の補助を行うことが要件であることから、実施設計等に係る事業費 1 億 7,930 万円に対し、国の交付金と町補助金 3 分の 1 相当額を合わせ、18 節にウイスキー蒸留所建設工事等補助金 1 億 1,953 万 2 千円を追加しようとするものであります。

なお、本事業に対する町単独補助金の総額の上限を、当初から、総事業費の 3 分の 1 相当である 6 億 3,300 万円と整理しており、上限額に変更はないものであります。

既に交付している補助金と、この度補正する補助金の町単独分を合わせますと、8,376 万 6 千円であり、残りの 5 億 4,923 万 4 千円については、今後の蒸留所建設工事等に対する補助を予定し、引き続き同交付金の活用を追求していくものであります。

また、本事業は、年度内の着手、完了が見込めないことから、繰越明許費の設定を行うものであります。

以上、補正する歳出の合計は、1 億 1,953 万 2 千円の追加であります。

続いて、歳入であります。議案書 6 ページ、上段をお願いいたします。

11 款 1 項 1 目地方交付税 5,976 万 6 千円の追加は、普通交付税で歳出に対応した計上であります。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金 5,976 万 6 千円の追加は、ウイスキー蒸留所誘致事業に係る地域未来交付金で、事業費の 3 分の 1 相当額であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の 1 億 1,953 万 2 千円の追加であります。

次に繰越明許費の補正であります。議案書 3 ページをお願いいたします。

第 2 表、繰越明許費の補正は、追加で 7 款 1 項商工費、ウイスキー蒸留所誘致事業は、年度内での着手、完了が見込めないため、本補正で追加する予算の全額を令和 8 年度へ繰り越し、限度額を設定の上、執行しようとするものであります。

以上で、議案第 1 号令和 7 年度八雲町一般会計補正予算第 12 号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○1 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（大久保建一君） 斎藤議員。

○1 番（斎藤 實君） 歳入の地方交付税についてお尋ねいたします。今般の 5,976 万 6 千補正されまして、58 億 6,619 万 8 千円となっておりますけれども、3 月にも特別交付税の算入の報道がありました。残された財源はどのぐらいになるのか、お尋ねいたします。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） 交付税の関係の残額といたしますか、留保財源でありますけれども、このたびの補正も約 3 億を留保財源として、まだ確保できているという状況でございます。

それで、普通交付税と特別交付税の交付額についてでありますけれども、まず、普通交付税については、令和 7 年度の最終的な交付決定額が 55 億 1,474 万 9 千円でございます。それから特別交付税については、先日、報道のほうでも発表になりましたけれども、交付額 7 億 6,044 万 2 千円ということとなっております。

これら合わせますと、62 億 7,500 万、これが地方交付税として、歳入で現在受けている金額でございます。以上でございます。

○議長（大久保建一君） 他にございませんか。

○8 番（倉地清子君） 議長、倉地議員。

○議長（大久保建一君） 倉地議員。

○8 番（倉地清子君） 町長にお聞きしたいんですけれども、私何度もこのウイスキーについては質問させてもらってるんですけど、これは 2 ヶ年で結局は 6 億の金額がかかっていくということで解釈したんですけど、金額の問題だけでもないんですが、これから病院とかのことを考えたら、すごく大きな金額だなと思っております。

これは町民からも意見があって話しますけれど、町長、定例会の時に所信方針でもおっしゃってた、観光資源だったり、雇用の創出だったりっていうのをおっしゃってましたけれど、ウイスキー事業って結構長い年数をかけてプラスになっていくものかなということも思っている中、町では役員をされるということもありますけれど、どうやったかたちで、町民にこの投資が還元できていくのかを改めてちょっとお示しいただいてよろしいでしょうか。

○町長（萬谷俊美君） 議長、町長。

○議長（大久保建一君） 町長。

○町長（萬谷俊美君） 今回のウイスキー蒸留事業でございますけれども、この効果として、現在町として、国のほうに交付金申請するにあたり、整理している効果ということでございます。

まず 1 つは、地域ブランドの向上ということで考えております。八雲の魅力を全国へウイスキーを発信できると。八雲の新しいブランドということで発信して、八雲のブランド力を高めたいというふうに思っております。

2点目として、観光物産の魅力促進ということで、ウイスキーを核として、道内一帯を巻き込んだ体験型観光の展開も視野に入れられるだろうというふうに見込んでおります。

3点目として、経済効果の創出ということで、プロモーション活動を通じて、地域内外との関心と交流が高まり、商業、サービス業、農業等の分野に波及と。それと、地元企業の売り上げ拡大や、新規雇用の創出が見込まれるということで考えております。

それから、4点目としての誇りと連帯感の醸成ということで、八雲町発のウイスキーが全国で認知されることで、町民の郷土への誇りや愛着が一層高まり、地域コミュニティの結束力が向上するというふうに思っております。

次に5点目になりますけれども、文化の発信と継承です。息の長いウイスキー事業に地域の歴史、風土と文化を織り込むことで、外部への文化的発信と内発的な継承の両立が実現するだろうというふうに思っており、八雲らしさを生かした物語性のある地域づくりに資する事業であるというふうに思っております。

最後に6点目になりますけれども、地域農業の活性化です。現在、地域で生産されていないウイスキー原料、大麦等の栽培を新たに展開開始することが今後、見込まれるというふうに思っておりまして、作物の多様化や農地利用の効率化を促進し、新たな収益作物の創出により、地域農業の再活性化を期待されるというふうに思っているところでございます。

以上が6点、ウイスキー事業の効果として、町として考えているところでございます。

○議長（大久保建一君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第2号 令和8年度八雲町一般会計補正予算第2号

○議長（大久保建一君） 日程第4 議案第2号、令和8年度八雲町一般会計補正予算第2号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） 議案第2号 令和8年度八雲町一般会計補正予算第2号について、ご説明いたします。議案書8ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出から、それぞれ6億768万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を159億3,501万6千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書12ページ、中段をお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、131万1千円の追加は、地域農業構造転換支援事業であります。

本事業は、国の地域農業構造転換支援事業、補助率10分の3以内を活用し、春日地区において、牛舎内に経膈採卵室の設置のほか、卵子採卵用OPUスコープ等を整備することにより、自社の優良な繁殖雌和牛から未受精卵を採取し、体外受精を行うことで、購入受精卵への依存から脱却し、コスト削減とブランド牛の増産を図るため、町が実施主体となり、当該事業を実施しようとするもので、3月9日付けで当該事業に対して補助金の配分通知を受けたことから、事業費481万5千円の10分の3相当額である131万1千円を、地域農業構造転換支援事業補助金として、18節に追加しようとするものであります。

7款1項商工費、2目商工振興費、6億900万円の減額は、ウイスキー蒸留所誘致事業であります。先ほど可決いただきました令和7年度一般会計補正予算第12号の説明と重複する部分もありますので、ご了承願います。

本事業は、当初の整備計画において、新法人が補助金申請を行い、国の直接補助により令和7年度に実施設計業務を、令和8年度に建設工事を行うこととし、計画を進めてまいりましたが、国の補助金が不採択となったことから、当該補助金を活用しての事業推進を見送ることとなったものであります。このことから、令和8年度当初予算、18節で措置いたしましたウイスキー蒸留所建設工事等補助金6億900万円を減額しようとするものであります。

なお、令和8年度以降においては、間接補助である国の地域未来交付金を活用し、本事業の推進を支援する予定であります。

以上、補正する歳出の合計は、6億768万9千円の減額であります。

続いて、歳入であります。同じく、議案書12ページ、上段をお願いいたします。

16款道支出金、2項道補助金、4目農林水産業費道補助金、131万1千円の追加は、地域農業構造転換支援事業交付金で、歳出と同額であります。

19款繰入金、1項基金繰入金、3目ふるさと応援基金繰入金、6億900万円の減額は、歳出でご説明しましたウイスキー蒸留所建設工事等補助金の減額に対応した基金繰入金の減額であります。

補正する歳入の合計は、歳出と同額の6億768万9千円の減額であります。

以上で、議案第2号令和8年度八雲町一般会計補正予算第2号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○1 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（大久保建一君） 斎藤議員。

○1 番（斎藤 實君） 考え方だけちょっとお尋ねいたします。国の8年度の予算がまだ成立しておりません。政府からは、11 日ぐらいの暫定予算組む用意もしなければという報道もありますけれども、例えば予算成立しなくて、11 日ぐらいの暫定予算であれば、当町が新年度から進めることについては何ら問題ないというふうに思うんですけれども、財務課長、その辺どのようにお考えでありますか。

○財務課長（井口貴光君） 議長、財務課長。

○議長（大久保建一君） 財務課長。

○財務課長（井口貴光君） 現在、国のほうでは、暫定予算を編成するということで報道でもされてございますけれども、その暫定予算の中には、最低限必要な経費という部分も含めながら、地方のほうに交付される地方交付税、こちら措置するというような情報も報道等で確認できておりますので、普通交付税が7月に交付されますけれども、そちらの部分については、大きく町の財政運営には影響しないのかなというふうに捉えてございます。

それと、ただいま補正のほうでご説明いたしました、地域未来交付金に関しては、令和7年度の国の補正予算で措置された交付金ということでございますので、そちらの部分については、7年度の交付金ということでございますので、歳入としては問題ないのかなというふうに捉えてございます。

○議長（大久保建一君） 他にございませんか。

○4 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4 番（赤井睦美君） 全然わからないので、教えてください。

先ほど、OPU スコープって言って体外受精でという説明がありましたけれども、これは酪農家にとって、とっても喜ぶべき事業なのかなという想像はつきますけれども、地区が春日地区って春日地区に限定されるのでしょうか。

それとも、そこがそういう事業をやることによって、全町によい影響が広がると、そういうことでしょうか。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（大久保建一君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 今回の補正予算を挙げさせていただきましたこの事業につきましては、実施したい国の間接補助事業でありまして、町が補助主体となってやるんですが、実質的に事業をやるのは、財務課長から説明されました春日地区の一法人が自己の事業としてやるものに対しての補助でありますので、展開として地域に広がりを見せるかどうかというのは、これからの経過によると思いますが、まずは自家繁殖という。

今までは、受精卵を購入して、牛におなかに戻して子牛を産ませるというものを自分のところで採卵をして、体外受精をして子牛を産ませるということに挑戦するというので、

今回の補助事業が採択されましたので、その経過を見守りたいと当町としても思っております。

当初の計画として、地域まで波及するかしらないかという部分は、まだ未確定という部分でご理解をお願いいたします。

○4番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議員。

○4番（赤井睦美君） 一法人がやりたいって言ったことに対しての補助で、そういうやり方が他にもありますよ、という他の法人なり、個人農家なりは手挙げすることは可能なんですか。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（大久保建一君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 今回の補助事業のメニューとして、そういうものに対しても補助がありましたので、個人農家でも法人経営でも、補助事業の利用というかたちで手挙げをすることは、今回も可能でしたが、今回はたまたま1つの法人が手挙げをしていたでいて、道を通じて国のほうに補助申請をしたところ、先ほど国のほうの予算の進行もありましたが、今回については、令和7年度補正予算の8年度繰越予算というかたちで、当町としては、8年度予算の補正になりますけれども、たまたまこの時期に内示をいただいたということでした、補正を上げさせていただいたものでありますので、よろしく願います。

○議長（大久保建一君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 追加日程第1 発委第1号八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会設置に関する決議

○議長（大久保建一君） 本日、議会運営委員会より、発委第1号八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会設置に関する決議が提出されました。

お諮りいたします。発委第1号は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として審議することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

発委第1号は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1として審議することに決定いたしました。

追加日程第1、発委第1号 八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会設置に関する決議を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○委員長（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（大久保建一君） 赤井議会運営委員長。

○委員長（赤井睦美君） ただいま議題に供されました発委第1号 八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会設置に関する決議について、議会運営委員会委員長として提案理由を説明させていただきます。

役場庁舎等の整備につきましては、これまでも慎重に議論を重ねてまいりましたが、社会情勢の大きな変化で建設物価の高騰などに伴い、事業費が増額し、実施設計が白紙撤回され、新たに基本設計より始めることとなりました。

新庁舎建設にあたっての6項目の基本コンセプトは、将来的におおむね実現できる見込みの説明は受けておりますが、基本設計からやり直す今、残された時間は、極めて限られております。

万が一にも、この期限を逸すれば、多額の財政負担が将来の町民に重くのしかかることとなります。議会としても、スピード感を持って関与し、コストの抑制と機能性の両立、そして何より、町民に対するプロセスの透明化などを徹底していく必要があります。

つきましては、この限られた期間内に町民の負託にこたえる安全・安心な庁舎を確実に実現するため、八雲町議会委員会条例第4条の規定に基づき、改めて庁舎等整備調査特別委員会を設置し、集中的な調査を行おうとするものであります。

特別委員会の設置期間については、本調査が終了するまでとし、構成委員の数は13名といたしたく存じます。

議員の皆様におかれましては、本件の目的をご理解のうえ、ご賛同くださいますよう、お願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大久保建一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 質疑なしと認めます。

質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました、八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長を除く全議員を委員として指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。本特別委員会の調査は、閉会中の継続調査として、調査が終了するまで付託いたしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（大久保建一君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

<<休憩>>

<<再開>>

○議長（大久保建一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告いたします。休憩中に開かれました、八雲町役場庁舎等整備調査特別委員会において、委員長に関口正博議員、副委員長に横田喜世志議員を互選した旨、報告がありました。

○議長（大久保建一君） これをもちまして、本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。よって、令和8年第2回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時39分〕